

大磯町低所得世帯支援給付金 (令和6年度住民税非課税世帯及びこども加算)

☎福祉課 ☎内線303・314

令和6年度住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。

▶支給対象

下記のいずれかに該当し、令和6年12月13日現在で大磯町の住民基本台帳に登録のある世帯の方

①世帯全員が令和6年度住民税非課税である世帯
※住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外

②上記①の条件を満たした世帯のうち、生計を同一にしている平成18年4月2日以降に出生した児童
※別居している児童も対象となる場合があります。

▶支給額

- ① 1世帯当たり3万円
- ② 1人当たり2万円

▶申請方法

世帯の状況によって異なります。支給対象と見込まれる世帯主の方には、3月末日以降に順次案内を郵送しますので、書類をご確認のうえ、必要な手続きをお願いします。

▶申請期限

5月30日(金)まで ※消印有効

▶給付金特設窓口(コールセンター)

- ・受付期間 4月1日(火)～5月30日(金)まで
- ・受付時間 8時30分～17時(土、日、祝日を除く)
- ☎(70)6005 (障害福祉センター2階)

▶その他

・町から案内が届かない世帯でも、暴力(DV)等でも他市町村から町へ避難している方や、令和6年1月2日以降に転入された方など、支給対象となる場合があります。

・案内が届いた世帯には、返信用の封筒を同封しています。書類の提出が必要な場合は、返信用封筒にてご返送ください。

※国府支所では、受け付けしていません。

高齢者带状疱疹ワクチン接種が始まります

☎スポーツ健康課 ☎内線345

带状疱疹の発症及び重症化を予防するため、高齢者の方を対象とした带状疱疹ワクチン接種が始まります。

助成の対象は、年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方と101歳以上になる方で、誕生日の前でも接種できます。

対象の方には受診券を送付します。

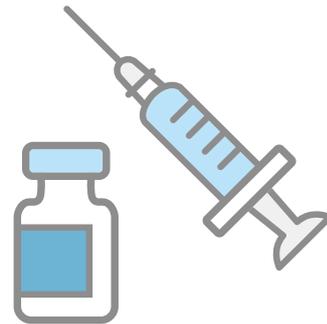
高齢者肺炎球菌ワクチン接種のご案内

☎スポーツ健康課 ☎内線345

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の発症・重症化を予防する効果が期待できます。

助成の対象は65歳になる方で、66歳の誕生日の前日まで接種できます。

過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことのある方は、対象外です。対象の方には受診券を送付します。



大磯町不妊治療費(先進医療分)助成事業を開始します

☎子育て支援課 ☎内線361

不妊治療のうち保険適用の体外受精、顕微授精と併せて行われる先進医療の治療費を一部助成します。

1回の治療につき上限は5万円で、令和7年4月1日以降に終了した治療が対象です。対象となる方の要件など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

不妊治療費(先進医療分)助成事業の詳細については、こちら→



ハンセン病元患者のご家族へ  **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
- この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- 補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口 **電話番号 03-3595-2262**

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚生省 🔍 検索